

## 入学準備金の入学前支給を希望される方へ

※新1年生以外の学年については後日学校を通じて案内を配布しますので、その際に申請してください。現在小学6年生で就学援助を受けている方については、3月頃に入学準備金を支給します。(入学準備金の手続きの必要はありません。)

### 【申請書提出前に、ご確認ください】

- ・審査に必要な各種証明書の提出を依頼する場合がございます。
- ・審査の結果、認定とならない場合は支給いたしません。また、提出された申請書等は返却いたしません。
- ・令和8年2月13日（金）までに申請してください。期限後に申請し、**5月15日（金）**までに認定された場合も入学準備金は支給対象となり、入学後の支給となります。
- ・振込日は3月中旬を予定しておりますが、詳細は認定結果と一緒に通知いたします。

### 【提出期限及び提出場所】（用紙はホームページからダウンロードも可能です。）

**令和8年2月13日（金）必着**

串本町教育委員会教育課(サンゴ台)へ ※郵送、または、窓口へ

### 【問い合わせ先】

串本町教育委員会 教育課 就学援助係まで(TEL)0735-67-7260

### ●提出時に、下記書類がそろっているか、ご確認ください。

提出書類	注意事項等
1 申請書	提出前に以下の点をご確認ください。 <input type="checkbox"/> 異なる学校のきょうだいを一つの児童生徒欄に記入していませんか。 <u>学校が異なる場合は、申請を別に行ってください。</u> <input type="checkbox"/> 同一世帯員を全員記載していますか。 (住民票で世帯を同じくする方は全員記入してください) <input type="checkbox"/> 申請理由を記入しましたか。 <input type="checkbox"/> 振込口座名義人が申請者と一致していますか、口座番号に誤りはありませんか。
2 請求書	新小学生と新中学生で請求書が異なるためご注意ください。 (記入箇所) ①請求日 ②請求者住所 ③請求者氏名・押印 ④対象児氏名
3 児童扶養手当受給者証の写し	<u>児童扶養手当を受給されている方は、証書の写しを添付してください。有効期限内のものに限ります。</u>
4 課税証明書の写し	<u>令和7年1月1日に串本町外に住所がある方のみ必要です。</u> ただし、 <b>3</b> の受給者証の写しを添付した場合不要です。

※**3** **4**の書類は該当者のみ添付が必要です。該当しない場合は**1** **2**のみ提出してください。